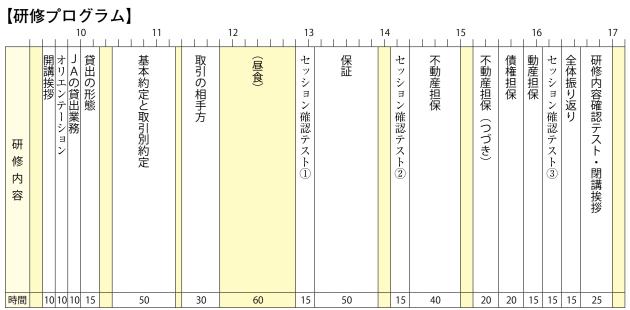
## 貸出法務研修

研修目的	貸出業務に関連する法律の基本的な知識を習得し、事務手続の背景にある法務知識を理解することで日常業務への理解を深める。	
受講対象	貸出業務に関連する法律の基本的知識を習得したい者 ≪メインターゲット≫ 信用事業部門の業務経験2年未満の担当者、および新任管理者(信用事業未経験者) (ただし、新入職員・他事業からの異動者(信用未経験者)は「信用事業入門」「信用事 業基礎研修」の受講者のみに限る)	
受講人数	推奨:30名(上限:40名まで)	
研修日程	1日	
研修講師	農林中金アカデミー	



事前課題	あり	研修受講前に研修の重要ポイントを把握させることで、受講効果の向上を狙い、 併せて研修参加への意識を高める ◇研修で取り扱う重要ポイントについて、事前予習として簡易なテストを実施 する(○×問題) ◇テストを事前配付し、解答を記入したものを研修当日に持参させる
事後課題	あり	